

「テルメ小川会員規約」

第1条 会員資格

- ① テルメ小川会員(以下会員という)とは、本規約を承諾のうえ有限会社アーチス(以下当社という)にて会員に登録されている個人をいいます。
- ② 入会は個人に限ります。会社・法人・団体名義及び偽名での入会はできません。
- ③ 入会金(登録料)は100円、年会費は無料とします。
- ④ 会員には会員証を発行します。会員証の発行はお一人様1枚とさせていただきます。
- ⑤ 会員証のご利用は、署名欄に署名された本人および家族に限り有効です。
- ⑥ 会員証及びポイント、各種サービスの権利を他人への貸与、譲渡、名義変更、担保提供することはできません。
- ⑦ 会員証の所有権は当社に帰属します。脱会、会員資格取り消し、その他の理由で当社からの返還請求があった場合は速やかに返却頂きます。
- ⑧ コンピュータやオンライン等に障害が生じた場合、一時的にポイント等各種サービスがご利用出来なくなる場合を予めご承諾頂きます。

第2条 ポイントの付与

- ① 会員証は、入館時にご提示ください。会員証のご提示がないとポイントをお付けできません。
- ② ポイントが付くのは現金のお支払に限ります。支払いに優待券・割引券等を充当又は使用した場合、充当・使用した分にはポイントは付与されません。
- ③ 付与したポイントは次回以降ご利用可能です。

<ご入浴ポイント>

入浴料金12円(税込)ごとに1ポイントが加算されます。ポイント付与の対象は本人のみとし、同伴者は対象になりません。

<お食事ポイント>

軽食コーナーでの利用料金50円(税込)ごとに1ポイントが加算されます。

<バースデーポイント>

誕生月(1日から末日)の最初の来店時に300ポイントをプレゼントします。対象は誕生月の前月までに入会し、「生年月日」情報を収集させていただいたお客様に限ります。誕生月に入会した場合、バースデーポイントが付くのは、翌年からになります。誕生月の最初の来店時にポイントが付かなかった場合は、翌月の初めに付与します。

<常連様ポイント>

前回来店時からの経過日数に応じ3日以内のご来店には200ポイント、4日以上1週間以内のご来店には100ポイントを付与します。ただしポイント付与は1日1回限りとし、入浴目的以外のご来店は対象外とします。

第3条 ポイントの使用

- ① ポイントを使用する場合は、お申し出下さい。ポイントは100ポイント(100円相当)単位で使用出来ます。

- ② ポイントは現金や割引券などへの交換はできません、またポイントには釣り銭をお出しできません。
- ③ 使用頂いたポイントは、料金から値引きに充当します。領収書は値引後の金額にて発行します。

第4条 ポイントの有効期限

ポイントの有効期限は、最終ご利用日から1年間とします。1年間ご利用がない場合には、お預りしているポイントは無効となります。

第5条 会員証の紛失・破損・再発行

- ① 会員証を紛失・破損した場合、所定の手続きを行って頂く事で、再発行致します。その際、再発行手数料として100円を頂きます。
- ② 破損による再発行の場合は、データ及びポイントの移行が出来ますが、紛失の場合は未使用ポイントは無効となります。(ポイントはゼロになります。)
- ③ 会員証の紛失・盗難等による損害については、当社は一切責任を負いません。

第6条 届出事項の変更

会員の住所・氏名及び他登録事項に変更があった場合は速やかに届け出るものとします。

第7条 退会

- ① 退会は随時行えるものとし、当社の定めた退会手続きを行ったうえ、会員証を返却頂きます。
- ② 会員に不正行為や迷惑行為があった場合は、当社は当該会員を退会させる事ができるものとします。
- ③ 当社において、2年以上会員証のご利用が確認できない場合、自動的に退会されたものとします。

第8条 情報提供及び個人情報の取り扱いについて

- ① 当社は、会員への各種サービスを目的として、会員の属性情報及び利用履歴等を収集・保有出来るものとします。
- ② 会員は当社及び当社が認める会社等から、会員に対する各種商品・サービス等の情報提供を受けることを承諾したものとします。
- ③ ご提供頂いた個人情報は、当社の個人情報保護方針に則り厳重に管理します。

第9条 本規定の改訂等

- ① 当社は予告なしに本規約の内容、会員特典及びポイント等各種サービスを終了または変更できるものとし、会員は予めその旨を承諾したものとします。
- ② 改訂された規約は店頭若しくはホームページにより告知します。

[平成19年5月14日改定]